

一般質問

町政を問う 6月定例会

一般質問に16名中10名が登壇



町のさまざまな問題・課題について、議員が町に考えを問うのが一般質問です。議員は政策提言も含め、質問することができます。ここでは、質問した議員ごとに一項目を要約してお知らせします。一般質問のライブ・録画配信を行っています。顔写真横の二次元バーコードからご覧になれます。※一般質問の記事に関しましては、各自が編集したものを掲載しています。

Q バリアフリー法を重視した公園整備を

A 国内外から注目され集客力を持つ公園を検討



ときまつ ともひろ
時松 智弘議員



障害者基本法の中では、全国民が等しく基本的な人権を共有するかけがえない個人であるとされる。町長が目指すインクルーシブ社会では、個の属性によって周りから排除されず、誰もが社会の一員として支え合いながら、ともに生きる社会なはずだ。整備が進んでいない公園が散見されるが、町の全体の公園のインクルーシブ化は出来ないのか。

都市公園には、防災、健康、教育、コミュニティ・醸成など様々な役割があることから、全ての人が使いやすいようにつくれたデザインを目指すことが重要だ。そのため、公園整備や改修を行う際には、あらゆる立場の方の視点に配慮し、適切なバランスを見極めデザインする必要がある。みんなの公園プロジェクトに対する寄附財源を有効に活用しながら既存も含め、公園等のインクルーシブ化をしっかりと進めていく。(町長)



柵等は一部の意見で整備せず、インクルーシブ化を

その他の質問

- ・UDe スポーツを通じ老若男女を問わず交流できる機会を作る考えはないか
- ・物流を担うトラックドライバーの為、ステーション等の休息拠点を整備する考えはないか

Q 規制強化で住民の安全対策を

A 関係機関と協議を加速させる



たしろ げんき
田代 元気議員



歩道未整備の通学路

通学路や生活道路については、これまでもさまざまな質問が出ているが財政面の問題などで解決には至っていない。最近では幹線道路の渋滞を避けるため、通学路を通る車両が増えたり、大変危険な状態である。また、T S M Cをはじめとする工事が増え、建設車両や大型車が住民の生活道路に進入し、危険で迷惑をしているといった話を聞いている。そこで、今回は、費用を抑えた安全対策で、時間帯進入禁止や大型車進入禁止などの規制をする考えはないか。

以前から交通渋滞による悪影響が指摘されていたが、最近では工事車両も増え、町内各地の通学路や生活道路を抜け道として通る車両が増加し、歩行者の安全確保は喫緊の課題であると認識している。通学路の安全対策として、通学時間に交通パトロールの強化や、関係機関と危険箇所の合同点検を実施している。時間帯進入禁止や大型車進入禁止については、安全対策における非常に有効な手段だと考えている。今後、関係機関と協議を加速させ、効果が見込める箇所については導入したい。(町長)

その他の質問

- ・町有施設のネーミングライツ導入について

Q 立野ダムのメリットとデメリットについて

A 立野ダム工事事務所へ課題を共有し協議する



やまもと ふみお
山本 富二夫議員



白川に大量に流れ着いた流木

メリットは、水量が危険水位より、増えなかった洪水にはならなかった。デメリットについては、川の水が減水と共に、穴あきダムの穴から、内牧地域の白川に大量に流れ着いた流木の山である。又、水田に水を取り入れて、畑手も大量に流れ着いた流木と砂にふさがれ、下流に、水が流れない為大型の重機での撤去作業をしたが、高額の撤去費用は農家負担である。大量に流れ着いた流木と砂の撤去費負担金を、立野ダムに負担を協議すべきだ。

立野ダムが機能したことで、氾濫危険水位超過を回避した。流木などの堆積ものを減らすために抜本的な改善解消のため、私のほうからも現在対策などを協議している。今後の大雨に伴う増水時の流木の撤去作業は立野ダム工事事務所と、熊本県とともに協議する。今後とも国県と連携して河川の適正な維持管理に努める。(都市整備部長)

その他の質問

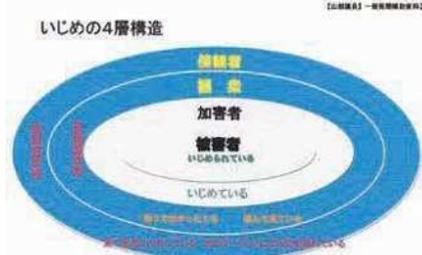
- ・地下水を心配している町民に対し、水田湛水事業をPRすべきだ。
- ・町職員の働き方改革をすべきだ。

Q いじめ予防プログラム(トリプルチェンジ) 授業を!

A 子ども達が楽しく過ごせる学校にしていく



やまべ 山部 良二議員



柏市HPより

その他の質問

・通学路の安全対策について

Q カナダの研究によると、いじめ事案の85%は傍観者が存在し、74%は積極的支持、23%は黙黙的支持。実に傍観者の8割がいじめを嫌だと感じており、その内の13%の子どもが勇気を出し、いじめを止めようとしたところ、57%のいじめが数秒以内に止まっている。以上を踏まえ、いじめに関する正しい知識や行動を教える事が、子ども達が傷つく機会をはるかに減らせるのではないかと。

A 令和5年度、学校教育ビジョンにおいて、いじめ・不登校等の未然防止と解消の位置づけ、安心・安全な学校づくりの推進に取り組んでいる。平素から子どもたちの状況を把握し、支援体制の実を固めることで、今後いじめの未然防止及び解消に取り組んでいく。また、「いじめ未然防止プロジェクト」についても今後、調査・研究していく。(町長)

Q 農家の収入保険は

A 町も情報発信を行っていく



おおむら 大村 裕一郎議員



Q 農業を取り巻く状況は資材高騰等により以前として悪い状況にある。そうした状況も踏まえ、合志市では、保険加入の呼び水の意味合いで6万円上限の保険加入掛金三分の一を補助する事業を行なっている。大津町でも数度にわたる農家に物価高騰対策として補助を行なっているが、今後の状況を考えれば農家に対して合志市が行ったような保険への加入を促すような施策を行なっていくことも必要ではないかと考えるが、町長の考えを伺う。

A 現在は、大津町において、収入保険への加入促進事業を行っていないが、物価高騰対策として、臨時交付金を活用し、令和4年度に補助金交付事業を実施して、今年度においても、6月より、畜産農家に重点を置いた支援を実施している。物価高騰が続く中、これまで町としても交付金も活用しながら、農家の皆様への複数の支援策を行ってきたが、この収入保険制度への助成も、農家支援策の一つのうちであると考えている。今後は、国県や、県内の市町村の状況を調査し、どのような支援がいいのか、関係者協議を行っていくとともに、情報発信等も進めていく。(町長)

その他の質問

・人参選果場新築について

Q AIを活用し、公共交通不便地域にも乗合タクシーを

A 実証運行の経過と住民の要望把握から



あらかし 荒木 としひこ 俊彦議員



その他の質問

・PFAS(有機フッ素化合物)地下水検査と情報公開
・大津町も給食費・菊陽町にならって月千円の援助を

Q 町中心部を東西に巡回する「まちなかエリア巡回バス」の実証運行が10月から始まる。一方、中心部周辺の人は、既存のバス利用も不便なうえ、乗り合いタクシーも対象外であり、室小周辺、乗善・日吉ヶ丘、美咲野、上天津、国通57号の南側地域の人は「公共交通不便(空白)のままとなっている。荒尾市ではAIを活用し、市内全域で乗合タクシーを利用できる。大津町でもAIを活用し、公共交通の充実を進めるべきではないかと。

A 町なかエリアでのオンデマンドタクシーの導入は、現時点で既存の公共交通との整合性が難しい状況である。一方、乗り合いタクシーにAIを導入すれば、相乗りの効率的な配車が可能となるが、システムの初期投資及び運用経費にかなりの経費が必要となる。また、10月から巡回バスの実証運行の経過をみて、AIシステム進化にも期待しながら、改めて町民への要望と事業者へのヒアリングから方策を検討したい。(町長)

Q 阿蘇くまもと空港騒音対策について

A 地域住民の意見を集約し要望していく



おおつか 大塚 ますお 益雄議員



阿蘇くまもと空港
町内の飛行経路の
ある地域
19

Q 熊本空港は昭和46年4月、6往復便から就航し開港した。現在は、国内線往復80便、国際線往復16便が就航しており離発着している。離陸の騒音は最大であり、その経路の下下に位置する大津町は騒音の影響を大きく受けている。航空機騒音の環境基準については、全地点環境基準は達成しているが、年々便数も増加、飛行機も小型化し航路も変化騒音も悪化している。よって、再度騒音調査すべきではないのか。また、運用時間の厳守については、重要であり今後も監視すべきではないのか。そして、騒音の被害を受けている地域に対する助成の在り方も見直すべきではないのか。

A 航空機騒音については、航空機騒音防止法に基づき騒音対策事業を実施しています。住民代表として、空港周辺整備協議会、港周辺整備協議会、大津町内飛行経路の住民の意見を集約し、国、県、関係機関に伝えていく。(住民生活部長)

その他の質問

・災害を起こしかねない水路の点検整備を

東部清掃工場の解体について 国県のインフラ整備計画と町の発展について

ながた 永田 かずひこ 和彦議員



東部清掃工場の解体
概算解体費8億円(2市2町で折半)

令和4年度決算 菊池環境保全組合負担金 185,278千円(一般財源)
令和4年度決算 菊池広域連合負担金(し原) 40,247千円(一般財源)

財政シュミレーション(R8～R10)単位:千円
一般会計歳入歳出 18,806,000 → 21,425,000(2,819,000増)
町債 16,800,000 → 17,320,000(520,000増)
基金 5,320,000 → 3,010,000(2,310,000減)

中九州橋筋道路 熊本-宮崎 早期着工
シリコンアイランド構想に325棟インターチェンジ結核は必須

国県のインフラ整備計画と町の発展について
町の工業団地整備に多大な影響を与える
近郊市町との企業誘致合戦に勝算はあるのか
県は菊池市に工業団地を整備するが、なぜ大津町は単独か
1次産業の生産性維持及び向上の確保可能か
町道整備との連携で宅地開発を加速させ人口を増加させる
※ 録画配信をご覧ください！

論点

質問の相手はすべて町長です。

東部清掃工場の解体について

解体費用約8億円の財源確保と期間の明確化
解体終了後の利用計画
周辺地域の可能性の創出

台湾行政視察中止の経緯について

大津町議会では、10月4日(水)～6日(金)の3日間で、議員14名(不参加2名)、随行職員2名で台湾行政視察を実施する予定としておりましたが、台風14号の台湾接近・上陸による影響を考慮し、視察を中止しました。



1. 視察地	台湾(台北市、新竹市、宝山郷)
2. 目的	・TSMC本社がある台湾を訪問し、企業の規模や現地の状況を確認する ・TSMC本社周辺の生活環境を確認し、町の環境整備の参考とする ・現地の団体と交流し、課題や施策を伺うとともに大津町をPRする ・その他の現地の状況を確認し、町の施策の参考とする
3. 視察先	・台北市進出口商業同業公會(台北市) ・TSMCミュージアム(新竹市) ・新竹サイエンスパーク(新竹市) ・宝山貯水ダム(宝山郷) ・肥後銀行台北支店(台北市)
4. 費用	約331万円
5. 中止までの経緯	・9月30日 台風14号の発生を確認(10月5日台湾南部上陸、通過予定。(中心気圧940hPa)) ・10月2日～3日 台風による台湾側への影響を確認(飛行機の通常運行及び視察先の受け入れ可能など) ・10月3日 緊急的に参加議員により協議した結果(一部欠席あり)、視察の中止を決定する ・同日 視察先及び旅行会社に視察中止を連絡。
6. 協議での議員の意見(抜粋)	・飛行機も運航し、視察先も受け入れが大丈夫であれば訪台して良いのではないか。 ・延期して今年度中に再度調整できないか。 ・今回は中止して、残った予算で委員会毎に計画できないか。 ・今回の訪台を、行く人と行かない人に分けたらどうか。 ・視察を中止してもキャンセル料などが発生するため、相当の理由が必要。 ・研修の当初の目的が達成できるのか心配。 ・相手側が災害対応となった場合に、対応の邪魔とならないか。
7. 協議結果	・今回の台湾視察は中止(延期ではない)。 ・中止理由は、台風14号に伴う危機管理及び台湾側への配慮のため。 ・今年度中の台湾研修及び委員会研修は実施しない。
8. キャンセル後の費用	航空賃、宿泊費、その他経費など、キャンセル費用として約151万円

大津町議会ホームページでも掲載しています。

誰でも利用できる産後ケア事業を

A 希望者全員が対象となるようすすめたい



さんのみや みか 三宮 美香議員



大津町 産後ケア事業のご案内
安心して子育てできる産後のケアをご利用ください

利用できるが
○大津町に住所を有する産婦(育まねの母さん)と専任員
○専任員の認定への不賛成、賛成不賛成あり、専門員(加齢課)のケアや療育指導の要
○その他の事由により、専門員(加齢課)のケアや療育が必要ない

サービス内容

訪問型	通所型	宿泊型
産婦の自宅へ訪問し、産後ケアの相談・指導を行います。 ・産後ケアの相談・指導 ・産後ケアの相談・指導 ・産後ケアの相談・指導	産婦が通所し、産後ケアの相談・指導を行います。 ・産後ケアの相談・指導 ・産後ケアの相談・指導 ・産後ケアの相談・指導	産婦が宿泊し、産後ケアの相談・指導を行います。 ・産後ケアの相談・指導 ・産後ケアの相談・指導 ・産後ケアの相談・指導

お問い合わせ・ご相談
大津町 健康課 産後ケアセンター(子育て・健康センター1号)
電話 096(294)1075
平日 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

これまでの産後ケア事業の対象が「心身の不調または育児不安がある者」特に支援が必要とみとめられる者」から「産後ケアを必要とする者」と改定され、出産後希望者は受けられるようになった。町のホームページは分かりにくく、周知が十分ではない。また、産後の母親には必要な事業なので、里帰り出産の母子や、今後増えてくるであろう外国人も対象にすべきではない。

困窮に関係なく、希望する人が安心して活用できるような事業の受皿をしっかりと確保しながら体制を強化し支援を行う。(町長)

妊産婦への情報提供、わかりやすいホームページと申請方法、医療機関や関係機関との連携を更に拡充していく。他の自治体の情報も確認し、希望者全員が対象となるよう当てはめて進めたい。(健康福祉部長)

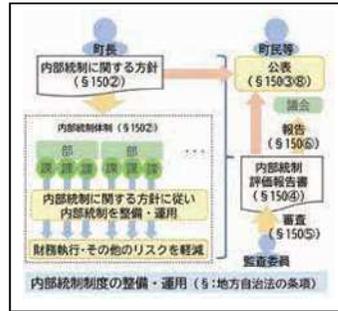
その他の質問
・まちづくり懇談会の検証について
・町内の安心安全について

内部統制制度の導入を

A (町長と総務部長の答弁に齟齬)



さとう しんじ 佐藤 真二議員



地方自治法に基づく内部統制制度

その他の質問
・業務改善の進捗について
・こども基本法と新たなこども計画の策定、こども基本条例について

これまで幾度も不適切な事務が繰り返され、最近では社会体育施設の指定管理での事務処理ミスとその後の対応の不手際などがあつた。過去の再発防止策は観念的な注意喚起にすぎず、必要なのは仕組みを工夫することだ。

地方自治法五〇条ではその仕組みとして「内部統制制度」の導入を求めている。スマートフォンでも導入してほしい。

A 事務過誤の改善取組を進めミスは減少していたが、昨年度終盤頃からまた増加している。要因は業務量の増加。今後は

内部統制制度の強化に向けヒヤリハットの共有や進捗管理の不足を改善していく。

議員ご指摘の内部統制制度については、早期の導入に向けて取り組んでいきたい。来年4月を予定。(町長)

町長部局とともに、教育部局も取り組んでいく。(教育長)

今後取り組む内部統制制度というのは、法に沿ったものか。

A 現在も内部統制は出てきているので、それを試行錯誤するようになっていきたい。(総務部長)